

意見交換会開催結果

開催日	平成23年7月14日(木)	開催場所	コミセン2F創作活動室
【出席者】 参加団体 17 団体 参加総数 27 名 (各団体 1 ~ 2 名)	グループ 石田委員長(判定会委員)南横山笹踊り保存会 陽だまりサロン 内田町ボランティア蛸の会 信太連合会 北松尾校区町会連合会 グループ 早瀬委員(判定会委員)こくふっ子 南横山笹踊り保存会 いずみ子ども文楽の会 信太の森芸能祭実行委員会 鶴山台一丁目お祭り実行委員会 信太連合会 和泉だんじり大連合青年部 グループ 湯川委員(判定会委員)のぞみ野街づくり推進委員会 和泉市少年少女合唱団 あおばお助け隊 内田町ボランティア蛸の会 松尾連合地車連絡協議会 鶴山台一丁目お祭り実行委員会 グループ 笠井委員・中井委員(判定会委員)和泉市少年少女合唱団 松尾連合地車連絡協議会 信太の森芸能祭実行委員会 のぞみ野街づくり推進委員会 緑ヶ丘校区社会福祉協議会		
【件名】	和泉市市民活動支援制度 意見交換会		
【開催の趣旨】	ちよいず(和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業)について、平成22年度に市民活動団体を公募し、平成23年度より事業を開始いたしました。当制度の啓発のあり方や市民活動に対する関心を深める手法等について、現在、事業に参加中の市民活動団体同士で意見交換を行い、当制度の充実及び市民活動の活性化の促進に寄与することを目的として、開催しました。		
【意見交換会方法】	参加者を4つのグループに分け、以下の検討課題について、ワークショップ方式で各グループが議論を行う。その後、議論結果について、各グループの代表者が発表を行い、判定会委員より講評を頂く。		
【検討課題】	各活動団体のPR手法について プレゼンテーションの方法やビデオ撮影について 制度・団体紹介冊子の作成や啓発チラシの配布について 市民からの選択届出方法について その他・対象経費等		

以下の議論結果については、各グループ代表者の発表内容を主に記載しています。

グループ

【検討課題】各活動団体のPR手法について

【発表内容】

- ・ 強制したわけではないが、票を集めるために直接集めに回った団体もあり、それはちょいずの主旨と乖離しているのではないか。
- ・ どういった手法が違反にあたるのか、明記するべきではないか。
- ・ 2, 3年経過すれば「ちょいず」制度も定着するのではないか。
- ・ 町内の回覧板で特定の団体に投票するよう宣伝するのはやめるべきではないか。
- ・ 一人一人がパンフレットを持って説明にまわったことが成功（満額支給）につながった。
- ・ 活動内容を知ってもらうことも必要だが、支援希望額を必要最低限にしたことも満額もらえた理由の一つだと考える。

【公民協働推進室】

各団体からはPRの手法における禁止事項についての意見が多く出されましたが、町会の回覧板を利用したり、個別訪問を行うことについては、各市民活動団体のPR手法の一つであると考えております。

しかし、特定の団体への選択届出を強要する行為や1団体のみでの記入を呼びかけることは禁止しています。

については、今後活動団体募集要項に具体例をあげて注意事項として明記します。

グループ

【検討課題】プレゼンテーションの方法やビデオ撮影について

【発表内容】

- ・ ホームビデオに到達するまでに時間がかかり、また見にくいのでほとんど見ていないという方が多かった。したがって、独自にホームページを作成し、それを「ちょいず」のページにリンクさせるといった方法をとるべきではないか。
- ・ プレゼンテーションを見たという方が少ないので、経費削減や各団体への負担の軽減を図るために、プレゼンテーションをなくすか、冊子を充実させるべきではないか。

【公民協働推進室】

プレゼンテーションやビデオ撮影の必要性についての意見が多かったです。プレゼンテーションやビデオ撮影については、市民の皆さんが支援を行う市民活動団体を選択届出を行う際の参考となるように行っているだけでなく、市民の皆さんに市民活動団体の活動内容を少しでもわかっていただく目的もあります。

しかし、意見交換会の意見を踏まえ、今後、プレゼンテーションやビデオ撮影については、他の法等へ変更することも含め検討したいと思います。

グループ

【検討課題】制度・団体紹介冊子の作成や啓発チラシの配布について

【発表内容】

- ・ 制度・団体紹介冊子が広報紙と一緒に配布されているが、広報紙を見ない人はすぐに捨ててしまう恐れがあるので、広報誌とは別々に配布するべきではないか。
- ・ 公用車なども活用して、当制度の内容や選択届出の呼びかけをしていくべきではないか。
- ・ 制度・団体紹介冊子があつて説明をしやすかった。
- ・ 写真などが制度・団体紹介冊子に掲載されているため団体のPRに役立った。

【公民協働推進室】

制度・団体紹介冊子の配布については全戸配布であることから、広報紙と別々に配布することは、別途経費等が発生するため今後も広報紙と一緒に配布したいと考えております。

制度・団体紹介冊子以外のPR手法については、予算の範囲内で検討したいと思います。

グループ

【検討課題】市民からの選択届出方法について

【発表内容】

- ・ 無効票が多かったので、届出用紙を改正すべきではないか。
- ・ ネット投票はできないのか。
- ・ 子ども向けの団体などもあるので、投票できる年齢を現状の「18歳以上」から引き下げる等を行う必要があるのではないか。
- ・ 地縁型の団体については、町会・自治会を活用し選択届出の呼びかけは可能であるが、NPO法人等のテーマ型の団体については、PR手法が限られてくることから不利である。それを解消するために必ず3団体に投票するようにすればどうか。そうすれば、地縁系の団体以外にも票が入りやすくなるのではないか。
- ・ 制度・団体紹介、選択届出用紙、返信用封筒が一体となった冊子を作成しているが、それぞれを別に作成すべきではないか。
- ・ 代理投票は禁止するべきか。
- ・ 制度・団体紹介冊子とは別に判定会委員の紹介や公募できる事業等を記載したチラシを作成し配布してはどうか。

【公民協働推進室】

制度・団体紹介冊子、選択届出用紙、返信用封筒について、予算の範囲内で可能であれば今の形式から、制度・団体紹介冊子、選択届出用紙、返信用封筒を別々に作成するよういたします。また、選択届出用紙についても工夫を行いたいと思います。

ネット届出については、プログラムの開発等の費用がかかることから、今のところは考えておりません。しかし、市民の方が届出を行える機会を増やす必要があることから、市の各施設に届出ができる場所を設置するなど、増設に努めます。

投票できる年齢の引き下げについては、大変貴重なご意見であると思います。確かに子ども向けの市民活動を行っている団体もあることから、年齢の引き下げについては今後の検討課題と考えております。年齢を引き下げると届出率は上がりますが、逆に市民税額の1%を届出対象人数で除して得た金額を市民一人当たりの各支援対象団体に対する支援金の額とすることから、一人当たりの支援金額が減少します。

代理投票については、市民個人の意思に基づく届出をお願いすることから代理届出は考えておりません。ただし、高齢の方や障がいのある方など自分で届出することが困難な方もおられることから、そういった方への対応として、本人の意思による届出であることを確認した上で代理投票を行っていただくことは、差し支えないと考えております。

各グループ

【検討課題】その他・対象経費等

【発表内容】

- ・ 団体によっては、その事業において主となるものが対象外経費となっている場合があるので、対象経費の枠を広げてもらいたい。
- ・ 支援金が交付されるまで時間がかかり、手続きも煩雑なのでもう少し簡単にできるようにするべきではないか。
- ・ 支援金の交付を受けているにもかかわらず、今日参加していない市民活動団体については、来年度の支援金をカットするくらいのはしてもいいのではないか。
- ・ 公募条件に意見交換会などに参加することを規定するくらいにしてはどうか。

【公民協働推進室】

対象経費の拡充については、今後の検討課題であると考えておりますが、支援金の使途が適切であるかをチェックする必要があることから慎重に対象経費の範囲を検討していきたいと考えております。なお、平成24年度については変更は考えておりません。

意見交換会については、各市民活動団体と協力しながらよりよい制度にしていきたいと考えておりますので、今後も参加をお願いしたいと思っております。また、よりよい制度にするためには、選択届出を行う市民側の意見も必要ではないかと考えておりますので、意見交換会の手法等を工夫しながら今後も継続していきたいと思っております。

公民協働推進室では、今回の意見交換会で市民活動団体の皆さんから貴重なご意見を多く頂くことができ、とても意義深い意見交換会になったと思っております。

和泉市では「和泉市自治基本条例」が9月1日に施行されます。同条例は「市民」及び「市民相互の協働」並びに「市民と行政の協働」により、まちづくりを進めていくために定めたものです。

この「(愛称)ちょいず」制度は、市民の皆さんに市民活動に対する理解及び関心を深めるとともに、市民活動の活性化及びその活動の促進を図り、もって「市民相互の協働」によるまちづくりを推進することを目的としております。

つきましては、今後とも「市民相互の協働」による市民活動の活性化及び推進にご協力をいただくとともに、「市民と行政の協働」によりこの制度の充実に努めていきたく思っておりますのでご理解を賜りますよう併せてお願い申し上げます。